

面接審査の方法について（案）

1 面接の流れ

（１）プレゼンテーション（1団体10分）

特にアピールしたいポイントを中心にプレゼンテーションを行う。

なお、説明に当たっては、企画提案書等以外のもの（パワーポイント等アプリケーションソフトやプロジェクター等の機材）の使用は禁止とする。

※プレゼンテーションは時間厳守とし、規定時間が経過すれば、途中であっても終了するものとする。

※応募者数に応じて1団体当たりの発表時間数を変更する可能性あり。



（２）質疑応答（10分）

提出書類及びプレゼンテーションの内容を踏まえ、質問する。

（プレゼンテーションの内容に加え、応募書類に係る質問も可）

※質疑応答は、10分経過時点で委員長が状況に応じて進行するものとする。



（３）意見交換等

団体退室後、当該団体についての意見交換、評価できる点の記録等を行う。



（４）採点

2 各応募団体の面接出席者について

（１）面接審査は、各団体の出席者を3名以内とする。

（２）各団体は、団体名、出席者氏名、役職、連絡先等の必要事項を事前に届け出るものとする

（３）上記の（１）～（２）については、面接団体が共同企業体等の場合も同様の取扱いとする。